

愛知県種鶏場跡地の活用検討業務委託審査要領

1 選定委員会の設置

- (1) 愛知県種鶏場跡地の活用検討業務委託公募型プロポーザル実施要領第9「優先交渉権者の決定に係る審査」は、安城市プロポーザル方式試行要領第7条に基づき、産業部長を委員長とする選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、審査を行います。
- (2) 選定委員会の委員は、企画部長、行革・政策監、農務課長、農務課長補佐、企画政策課長補佐、あいち中央農業協同組合総合企画部長、委員長を含む7名で審査します。

2 審査対象

企画提案書及び業務担当者によるプレゼンテーションを審査対象とします。

3 プレゼンテーションの実施方法

- (1) プレゼンテーションは、「愛知県種鶏場跡地の活用検討業務委託公募型プロポーザル実施要領」の様式3に記載のある主任技術者が実施します。
- (2) 審査時間は提案20分以内、質疑20分以内とします。
- (3) 参加者は、企画提案書の組織体制に氏名の記載がある者とし、主任技術者を含め、3名までとします。
- (4) 説明は、企画提案書を基に行っても、企画提案書の内容をまとめたスライドを用いて説明してもいいですが、説明に用いたスライドは、審査会終了後の退出前に、CD・DVD等の電子媒体で提出してください。
- (5) 説明は、企画提案書に記載された内容に限るものとし、説明用スライドを除く追加資料の持ち込みは認められません。
- (6) 質疑に対する応答は、審査会内で応答し、持ち帰りはできません。
- (7) 審査当日は、会場に市のスクリーン（100インチ）のみを予めプレゼンテーション会場に設置します。参加者は、必要に応じてパソコンやプロジェクター等の機材を用意し、映像を投影することができます。なお、発表前の機材準備時間は10分程度とし、発表時間には含みません。
- (8) 現時点で対面を想定します。社会情勢に応じ、ウェブミーティングによる審査となる場合があります。

4 審査における評価基準及び配点

別表「評価基準」のとおりとします。

5 審査方法

- (1) 選定委員会の各委員が、評価基準に基づき、各提案についてそれぞれ審査を行います。
- (2) 委員ごとに評価し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した事業者を優先交渉権者の候補者、2番目に多く獲得した者を次点者として選定します。
- (3) ただし、第1位とした委員が同数の場合は、第2位とした委員が多いものを候補者とし、第2

位とした委員も同数の場合は、各委員の合計点を集計した点数（総合計点）がより高い者を候補者、他方を次点者とします。

（４）総合計点も同点の場合は、今回の見積価格がより低い者を候補者とし、次に低い者を次点者とします。

（５）候補者が辞退した場合、又は候補者がその資格を喪失した場合は、次点者を候補者とします。

別表：評価基準

区分		評価項目	評価の視点	配点
実績点	実績	業務実績	①官公庁が発注する土地の利活用に関する提案業務の実績	10
技術点	実施方針・実施体制	スケジュールの的確性	①全体スケジュールの妥当性・的確性	5
		実践の実現性	①業務目的を達成するために必要な組織体制（役割分担）が示されているか。 ②業務目的を達成するために必要な組織体制（役割分担）のうち、人員配置及びその構成が現実に遂行できる内容となっているか。 ③業務目的を達成するために必要な組織体制（役割分担）のうち、会社や人員の同種業務の実績・経験が確認でき、現実に遂行できる内容となっているか。	10
	企画提案内容	課題に対する理解	①安城市の農業に関する課題に対し、寄与する方向性を検討する方針となっているか。 ②第9次安城市総合計画や、食料・農業・交流基本計画及びあいち中央農業協同組合の中期計画や、営農振興ビジョンに沿った内容での検討をする方針となっているか。	20
		種鶏場跡地特性の整理	①種鶏場跡地が持つ強みや弱みなどの特性が整理されているか。	10
		動向調査方針	①対象地と類似性の高い事業例の調査方針が適格であるか。	5
		計画の構成	①提案について、収支計画の立て方など実現性を担保できる検討方針となっているか。	10
	プレゼン	①説明が理解しやすく説得力があるか。 ②質問に対する回答が適切か。 ③業務に対して積極性が感じられるか。	10	
価格点	見積書	提案に対し、コストが適正であるか。 ※最低見積価格／当該業者の見積価格×20点	20	
合計				100